

施策評価シート (平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成24年 04月 06日

施策 No.	34	施策名	工業の振興
主管課名	商工観光課	電話番号	0285-83-8134
関係課名	企業誘致課		

施策の対象	市内の製造業者等								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
事業所数(従業員4人以上)	所				223	207	206	206	300

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業(操業)を増加させる。 ・就業者を増加させる。 ・中小企業等への支援 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<p>立地企業及び就業者の増加を計る指標として、工業団地等の立地企業数、工業統計における事業所数、製造品出荷額、就業者数を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業数：商工観光課調べ(毎年4月時点) ・事業所数、製造品出荷額、就業者数：工業統計(毎年12月31日)における従業員4人以上の事業所(旧二宮町含む) ・平成26年の製造事業所数については、増減率により推計した。 ・平成26年度の目標出荷額については、18年から20年の平均増減率0.98%で5年後を推計した。 								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
第1-第5工業団地、大和田産業団地への立地企業数	社				81	85	85	87	100
事業所数	所				223	207	206	206(H22)	300
製造品出荷額	億円				7,343.5	5,021.1	5,566.6	5,566.6(H22)	7,800
就業者数	人				15,563	13,148	13,417	13,417(H22)	17,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	行政は、企業が進出しやすい施策を推進するとともに、企業からの要望等を受け各企業が活動しやすい環境づくりなどの支援を行う。
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・20年秋からの世界同時不況により企業業績が悪化し、21年度の製造品出荷額（前年度対比 31.6%）や就業者数（前年度対比 15.5%）が大幅に落ち込んだが、22年度の製造品出荷額（前年度対比10.9%）は、若干持ち直している。
- ・第4工業団地は、16社に分譲し完売した。その内23年度は15社が操業している。
- ・第5工業団地は、23年度で23社に分譲し、16社（換地分2社含む）が操業している。
- ・大和田産業団地は、23年度で5社に分譲し、4社が操業している。
- ・市内中小商工業者の新たな事業拡張の場として造成した商工タウンは、31社中27社が操業している。

（2）近隣他市との比較

- ・大規模な工業団地を有する宇都宮市と小山市は次のような状況にある。
宇都宮市：事業所数H22-582（前年対比 4.0%） 製造品出荷額H22-約1.80兆（前年対比13.7%）
小山市：事業所数H22-295（前年対比 3.9%） 製造品出荷額H22-約0.68兆（前年対比36.6%）

（3）住民期待水準との比較

- ・市民意向調査の「今後のまちづくりに力を入れて欲しい施策」の質問に対し、工業の振興を選んだ割合がH22:11.2%、H23:12.3%、H24:11.6%であり、住民の期待水準は大きく変化していない。

（4）その他

- ・市税全体に占める工業団地企業からの法人市民税等（個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税）の収入割合は、H21:28.4%、H22:29.8%、H23:27.2%で、財政運営上大きなウエイトを占めている。

23年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・平成23年度末の第5工業団地の分譲件数は12件で38.8ha、分譲率は59.5%
- ・工場立地法に基づく、既存企業の生産施設等の新增設届出件数は4件である。
- ・企業立地促進補助金制度の支援により、早期操業の促進を図っている。
- ・企業訪問（H23延べ201回）、アンケート調査（H23-696件）の他に、企業との情報交換や懇談会を実施し、企業の実態把握や、企業誘致の促進に努めた。
- ・真岡工業団地総合管理協会、真岡商工タウン管理協会や真岡産業振興会などの関係機関を通じ情報交換を図った。
- ・真岡オフィスプラン21（起業家支援施設：H15設置）は、23年度末において、19の起業者が入居し、そのうち11の起業者が独立・営業、4の起業者が入居している。
- ・県産業振興センターの利活用を奨励しており、23年度は、市内14の企業・団体が新商品開発、販路開拓、事業資金などについて相談やアドバイスを受けている。
- ・東日本大震災で被災した中小企業の支援策として、平成22年度に災害復旧資金利子補給金を創設し、平成23年度は、48件、4,073千円の利子補給を行った。
- ・平成23年度事業所向け支援制度集を作成し、各事業所に配布した。
- ・平成24年3月に東京電力に対し、持続的な産業の振興の観点から、事業所向け電気料金値上げ等に対する緊急要請を行った。
- ・

23年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none">・企業訪問などを通して、企業の実態や情報収集を図る。・企業との意見や情報交換等を通じて、第5工業団地及び大和田産業団地への企業誘致の促進を図る。・商工タウンの早期全社操業を指導していく。・真岡工業団地総合管理協会、真岡商工タウン管理協会や真岡産業振興会などと情報交換し連携を図っていく。・中小企業で研究開発支援（サポートユアビジネス事業他6事業）や産学官共同研究事業（プロジェクト形成支援など）を奨励していく。・産学官による取組について事業所の意向確認をしていく。・インキュベーションマネージャーの資格を取得した商工会議所職員と連携し、起業に向けての支援強化を図る。・工業団地立地企業の定着化を図るため、立地企業の紹介やPR、商品の利用促進を図るなどの、総合的な支援施策を推進していく。
補足事項	